

令和6年度 定期監査・行政監査の報告書

(令和6年 8月16日～令和6年 8月26日)

(令和6年10月 1日～令和6年10月30日)

● 町長部局

1 総務課

① 令和5年度財政収支について

令和5年度実質単年度収支は239,119千円の赤字であった。当該年度の歳入で歳出を賄いきれず財政調整基金を取り崩している。経常収支比率の悪化も続き前年度比1.9%悪化し94.5%となっている。財政の硬直化で段々と自前の政策ができにくくなる。政策のスクラップ&ビルドが必要である。

② 行政区担当職員制度について

行政区の要望・意見を積極的に吸い上げ施策に反映してもらいたい。

③ 防災体制について

町の防災体制はできていると思われるので今後は各行政区の自主防災組織を機能させ、町との連携を強化することが課題である。

④ 消費者行政について

令和5年度町内における特殊詐欺の相談件数は14件で昨年比13件減少した。実害は確認されていない。引続き啓発、相談を強化されたい。

⑤ 若手職員の研修について

若手職員に積極的に研修への参加を呼びかけ意識の向上と能力向上に努めること。

⑥ 長時間労働について

特に総務課、社会教育課、まちづくり課の長時間労働が散見された。中には24時以降の退庁、土、日出勤で月間労働時間が80時間を超えている職員がいる。異動によって慣れない仕事であろうが仕方ないではすまされない。働き方改革で医師や教員、運転手の労働時間の規制が始まっている。役場の働き方改革も進めねばならない。役場職員は町民にとって財産ともいえ、職員の疲弊は避けねばならない。職員採用も思うように志望者が集まらないのであればその分職員の負担が増す。せめて残業代だけでも報いてやるべきで誰も町民は反対しない。

2 まちづくり課

10月には北海道栗山町と山形県河北町から和水町の移住・定住問題、学校統廃合問題についての議員視察が行われている。

① 移住定住の促進について

・移住定住の相談を土、日も行い利用者の利便を図るとともに、出生祝金・子育て支援資金等の支援事業を推進している。

- ・空き家バンク制度の機能強化と登録物件の発掘に注力。
今年度登録物件は 15 件、今年度成約件数は 5 件
- ・有明広域行政事務組合との連携による支援事業（婚活事業）を平成 22 年度より推進している。本年度 8 月末 和水町登録数 149 名、内成婚数 25 名

② 住環境整備の促進について

民間業者による分譲宅地開発への補助金を活用した支援。

③ ふるさと応援寄附金について

令和 5 年度はこれまでの最高の寄附金となっている。

「ふるさと応援寄附金」

年 度	納 税 額
令和 3 年度	713,119 千円
令和 4 年度	584,761 千円
令和 5 年度	766,124 千円

令和 6 年 9 月末 253,004 千円

「企業版ふるさと応援寄附金」

年 度	納 税 額
令和 4 年度	4,200 千円
令和 5 年度	200 千円

令和 6 年 9 月末 2,000 千円

④ 企業誘致・商工観光について

旧緑小学校を活用して誘致していた榊果実堂については、これまで無償貸与としていたが本年 11 月から年間 1,000 千円の有償貸与に切り替えている。又、大塚カレーについても年間 29,245 円（賃貸面積による）に有償貸与としている。アジル榊については 10 月末退去予定。

⑤ 長時間労働について

昨年指摘していた長時間労働についてはいくぶん改善された感があるが、他の課と比べても労働時間が長くなっている。課員の健康状態には十分留意されたい。

3 税務課

令和 5 年度町税収入は 976,988 千円、前年度比△0.3%、徴収率は 95.4%であった。

① 町税の収納状況について（現年度課税）

令和 5 年度の主な町税の収納状況は以下のとおり。

項 目	収 納 率	未 収 額	前 年 比
町民税（個人）	96.1%	12,167 千円	8,383 千円
町民税（法人）	99.6%	195 千円	57 千円
固定資産税	99.2%	4,176 千円	897 千円
軽自動車税	99.6%	209 千円	123 千円
国保税	91.4%	17,114 千円	12,150 千円

個人の町民税未収額の増加は高額滞納者によるもので、国保税の未収額の増加はインフレによる生活苦の増加による。

② 令和5年度不納欠損額の状況について

項目	件数	金額
町民税	21件	991千円
固定資産税	45件	3,276千円
軽自動車税	13件	313千円
国保税	18件	3,766千円
合計	97件	8,347千円

③ 滞納管理について

滞納者の実態はよく把握されている。高額滞納者への対応、物価高騰での生活苦が要因と思われる国保滞納者への対応等、慎重を期しながら使命感を持って交渉に当たられたい。

④ 収税の方法について

令和5年度は口座振替率が全体で前年度と比べて50.7%から55.2%へと伸びている。特に国保税は43.1%から56.5%へと急激に伸びた。手間がかからず低コストですむので引き続き推進されたい。

⑤ 税金に対する啓発活動について

町政を行うにあたってその財源となる税収入を確保することは極めて大事で、職員はもちろん町民に対して日頃から税金あつての安心な生活ができることを知らしめるべく啓発活動を継続してもらいたい。病気になってあるいはいわゆる社会的弱者になって税金のありがたみがわかるというもの。

4 住民環境課

(戸籍住民係)

・窓口研修を取り入れながら窓口サービスの向上、職員の対応能力向上に注力している。

(カスハラ対策)

・令和5年11月から住民票・印鑑証明書のコンビニ交付が開始され、その実績は令和6年3月末で住民票156件、印鑑証明書91件。

・戸籍謄本や住民票を他の自治体で取得可能となったが、令和6年8月末で戸籍謄本166件、住民票5件の実績あり。

・マイナンバーカードの取得を推進している。令和6年8月末82.7%。

・書かない窓口システムに向けての検討を開始している。

(国保年金係)

・75歳以上の人間ドック受診について

65才~74才までの特定健診受給者に対し75歳以上になってからもドック健診の希望があるかを調査予定。

(生活環境係)

・空き家対策事業

町内空き家を調査したところ 480 戸存在している。今後もますます増加すると思われ、次第に老朽化した危険な空き家になっていく。昨年度から国の交付金を活用して危険な空き家の解体補助を実施している。昨年度実績 2 件 今年度 0 件

・悪臭対策

「公害防止に関する協定書」を基本に、定期的に事業者と地元住民との調整を実施している。

5 保健子ども課

① 神尾保育園について

保育園の現状

- ・令和 6 年 9 月現在 入園児 42 名(前年比△5 名)、職員 18 名(昨年比△2 名、現在 2 名が産休・育休)。
- ・調理員 1 名が不足していたが現在解消し 3 名体制となっている。
- ・職員 18 名、園児 42 名でこじんまりしているが子どもへの目は行き届いていると考えられる。
- ・ダウン症の障がい児が 1 名、自閉症等支援、配慮が必要な園児が 4 名いるが保護者との連絡を密にし、町の保健師とも連携して支援している。
- ・以前は 2 歳児以上の園児の保護者宅を家庭訪問していたが、コロナ禍以降は中止し、現在は園にて保護者と担任との個別面談を行い、子育て支援と共有を行っている。
- ・親の虐待等一部対応が困難な事例もあって家庭支援が複雑化している。専門性のある職員の育成が必要であるとして外部研修を取り入れながら積極的に専門性の向上に努めている。
- ・乳児室の床の危険性(すり減りやささくれによる怪我等)は 7 月に床の張替えと床暖房の設置が完了している。
- ・今年の夏の暑さで子どもの外遊びが心配されたが遮光ネットをプールに張って水遊びが何とか出来たが、来年以降も厳しい暑さが予想されるため遊びの工夫も必要と考えられる。
- ・建物、設備とも老朽化はしているものの、徐々に改修や設備の入れ替えが行われている。

保育園の問題点

- ・昨年もあげていた、雨の日の受け入れ、引き渡し場所が雨で園児が濡れたりするので屋根の設置を要望されている。(見積額約 70 万円)
- ・教室以外ほどの部屋も狭く、窮屈な感じがする。職員室も狭く、会議室や応接室がないので不便ではと思われる。

② 子ども家庭係について

- ・放課後児童健全育成事業については菊水地区で「なごみ学童クラブ」、「菊水小児童

クラブ」、三加和地区で「あおば学童クラブ」、「春富保育園学童クラブ」の4か所で実施されている。子どもの放課後の居場所作りとして働く保護者のニーズに応じている。

- ・令和6年4月保健子ども課内に「和水町子ども家庭センター」を設置した。これは母子保健の領域である子育て世代包括支援センターと児童福祉の領域である和水町子ども家庭総合支援拠点の機能を維持したうえで組織を見直したもので全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談、支援を行うもの。
- ・母子保健事業では伴走型支援として妊娠時と出産時に各5万円を給付し、経済的支援を行うとともに、産後ケア事業として1才までの母子を対象に毎月1回テーマを決めて県助産師会に委託して相談支援業務を行っている。

③保健予防係について

- ・住民健診業務について

健診受診率の引き上げを目標としている。特定健診の受診率は令和4年度で66.0%県内で第2位(第1位は五木村で75.6%)であった。

健診の結果、高血圧や糖尿病の懸念がある人を対象に個別訪問による保健指導を行っており、きめ細かな指導が行われている。

- ・予防接種業務について

4月に定期接種第2期MR(年長)・DT(小4)・日脳(小6)・HPV(高1女子)に予診票を送付している。又、高齢者肺炎球菌の予診票も65才誕生月の翌月に送付している。令和6年10月に高齢者対象のコロナワクチン予防接種が始まるが医療機関への説明、町民への周知など接種体制は完了している。

6 福祉課

(福祉係)

- ・有明圏域の2市4町で相談支援体制の強化を図るため支援センターの立ち上げに向けて準備を行っている。
- ・高齢者行事(百歳表彰、金婚等表彰式、ふれあい高齢者の集い)を実施し好評だったようである。
- ・価格高騰重点支援給付金事業については給付が完了したようであるがマイナンバーカードで公金受取口座の紐付けをしているにも関わらず、本人確認証の写しや通帳かCDカードの写し、指定口座の記入を求めるなどの負担を住民に求めている。そもそもマイナンバーカードを作成し、口座の紐づけをすれば自動的に口座に振り込まれるとの謳い文句であったはずで改善を求めたい。
- ・今後の住民サービスとして「一人暮らしの方の死後処理」を社協の業務としてできないか。現在、我が国では生涯未婚者、離婚しての一人暮らし、あるいは核家族化が進み家族関係が希薄になり、一人暮らしの人が多くなっている。こういう「おひとり様」にとって自分の死後整理が切実な問題となっている。
① 葬儀をどうするか②お墓をどうするか③公共料金等の解約をどうするか

これらの問題を解決しようと民間業者が参入し有料で引き受けているようであるが良心的な業者がいる反面、それを食い物にしている業者もいるようでありトラブルになっている場合があるようである。(委託した業務に要した費用を差し引いたあとの余剰金を自分のところに寄付させたりする場合があるようである。)

おひとり様にとって委託した事項をきちんとやってくれるだろうかという不安があり、ここに行政が支援する余地が大きいと考える。こういう仕事は公的機関が担うべきであり、それも社会福祉協議会が担うのが良いのではないか。まずは和水町にどれほどのニーズがあるのかを民生委員の力を借りて情報収集するところから始めてはどうか。“ゆりかごから墓場まで” 和水町の魅力ある町づくりに寄与できるのではないか。安心して住める町づくりになるのではないかと考える。

(介護保険係)

- ・滞納者に対しての徴収努力が足りないのではないかと。徴収がストップしたままの滞納者がおり、文書による督促にとどまらず本人と面談を重ねたり、本人からの徴収が困難であれば本人を通して子どもに協力を求めるなどの対応を求めたい。

(地域包括支援係)

- ・健康づくりとして現在 55 か所で「お茶の間筋トレ」を実施、令和 6 年は 7 月から月 1 回「膝、腰げんき教室」を実施している。
- ・成年後見人制度を活用した支援事業として窓口を設置している。
- ・高齢者おむつ等費用助成事業、補聴器購入費補助事業を実施している。

7 地域振興課

- ・窓口対応

現在来庁者数は 1 日平均 40~50 名。苦情やトラブルはない。

- ・窓口業務のアウトソーシングが昨年検討されていたが導入には至っていない。
- ・遠隔相談窓口システムの運用実績
4~9 月にかけて約 30 件、省力化につながっている。
- ・マイナンバーカード申請、交付業務について
4~9 月の交付実績は約 100 件、いまだ申請は続いている。

- ・課内の職員不足が懸念

現在、育休が 1 人、今年の年末から来年初めにかけて産休予定者が 2 名いる。3 人の休職が重なり、人繰りが懸念されている。

8 農林振興課

今年度は以下の施策を推進している。

- ・地域農業の将来像を示す地域計画の策定を今年度町内 9 地区で始める予定で、将来の農地利用の姿を明確化して農地の維持集約を推進する。座談会(9 地区)を 4 月から 5 月に開催している。
- ・認定農業者、新規就農者等の育成・指導・支援を行い担い手の確保に努める。

- ・ 営農組合・農業法人等の育成・支援を行う。
- ・ 日本型直接支払制度を活用し、地域の農業や環境を保全する取組みを実施する。
中山間地域直接支払制度 54 集落
多面的機能支払交付金 17 組織
環境保全型農業直接支払交付金 1 組織
- ・ 有害鳥獣防護・駆除への支援
防護柵 22 件 638 千円(補助金額)
捕獲頭数 387 頭(9/24 現在)
- ・ 森林施業集約化事業への支援
意向調査 2 地区 155 件 相続人追跡調査 20 件
座談会 1 回

9 農業委員会

① 農地集積・集約化問題について

農業を守る担い手への農地集積・集約化の昨年度実績は以下のとおりである。
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定

項目	新規	面積	再設定	面積
賃貸借	77 筆	90,367 m ²	56 筆	65,986 m ²
使用貸借	1 筆	4,204 m ²	10 筆	16,635 m ²
所有権移転	8 筆	12,713 m ²		

農地中間管理事業に基づく利用権設定

項目	新規	面積	再設定	面積
賃貸借	4 筆	8,051 m ²	31 筆	38,031 m ²
使用貸借			6 筆	4,755 m ²

※令和5年4月に農業経営基盤強化法が改正され令和7年度から農地の貸し借りは全て農地中間管理機構を介しての利用権設定になる。

② 耕作放棄地・遊休農地問題について

和水町全域を見廻り、農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施。パトロール後は利用意向調査を郵送し、農地の維持・集積・集約化につなげていて、耕作放棄地・遊休農地の発生防止に努めている。しかしながら、放棄地は年々増加しているのが現状である。

10 建設課

- ・ 異動により課員のメンバーで若手が多くなっているため早期に戦力化してもらいたい。専門職の採用も引き続き進められたい。
- ・ 毎年多くの工事が発注されているが受け手の業者の働き方改革により土、日休むなど、又高齢化もあって工事期間の長期化がみられる。

- ・令和5年度から簡易水道、下水道が公営企業会計に移行した。適正な運用につなげられたい。
- ・町営住宅の家賃、水道、下水道料金の滞納管理について滞納者の実態もよく把握されており、分納誓約書を徴求し着実に徴収につなげている。

1 1 会計室

- ・公金の支出に当たっては最終支払者としての責任を自覚し厳格な取扱いに注力されたい。
- ・基金の運用については現在15億の債券で運用されている。公金の管理者として安全性と効率性に留意されたい。
- ・長期間活用されていない基金については原課と引続き協議しながら有効活用されたい。
- ・令和6年10月から公金振込手数料の有料化については従来の納付書払いを口座振込に変更したり、口座振込を口座振替に変更するなど手数料の節減に努力している。職員の給与振込なども節減できるように努力されたい。

1 2 議会事務局

- ・特別委員会、政治倫理調査会の開催と立て続けに異例な状態が続き事務局は多忙を極めている。加えて各種委員会や全員協議会等の議事録の開示請求もあって事務量が増えている。
- ・議員の間で不毛な諍いが続いており、町民にとって不幸な事態となっている。議員の本分に立ち返り議会の正常化が求められる。

●教育委員会

1 学校教育課

- ・事務処理の滞りについて
昨年指摘が続いた事務処理の滞りについては現在解消されている。
- ・学校給食調理員の不足について
適切な人材が見つからず現在は派遣で対応しており依然として人材確保に苦労している。
- ・把握している小、中学生の不登校について
中学生 10名 小学生 0名
不登校気味の子どもは中学生 1名 小学生 3名
- ・奨学金の滞納について
現在、滞納者は昨年と同じ4名。内3名は分納で返済中であるが、1名は3年近く返済がなされていない。早急に本人との面談を行い返済計画を協議し回収につなげられたい。

- ・教職員の働き方改革について
ストレスチェックを導入、また校内電話に留守番機能を導入した。
- ・学校徴収金や支払い等について
保護者からの徴収金や業者への支払いについては現在三加和小と三加和中では郵貯銀行のネットバンキングを利用している。基本的には現金の取扱いはなされていない。事務担当者は安全面と省力化の面で有用性が高いとしている。菊水小、菊水中にもぜひ郵貯銀行のネットバンキングの利用を検討されたい。
徴収金は保護者の口座から口座振替業者へ支払う。自己の郵貯銀行口座から業者へネット送金するもの。5件までの振込手数料はゼロ、利用料もゼロである。

2 社会教育課

- ・昨年5月のコロナ感染症5類移行後、ほとんどのイベントや各種事業がコロナ前の状態に戻りつある。イベントの統合や廃止できる事業を検討し、職員の業務負担軽減に図られたい。
- ・地震で被災した江田船山古墳の復旧、金栗生家の活用など町の文化財等の保護・継承に注力している。
- ・アスリート、文化人講演会事業は、参加者も多く、子どもたちが期待するイベントの一つである。将来の町を担う子どもたちの生涯学習としての側面もあり、今後の事業に期待したい。
- ・勤務時間が長時間にわたる職員が散見された。職員の健康には十分留意されたい。

3 菊水中学校

[校訓]

～ 伝え合い 行動し やり抜く ～

[教育目標]

ふるさとを愛し、夢に向かって努力する生徒の育成

- ・菊水中学校は教職員数26名 生徒数126名 学級編成1・2年生は2組、3年生は1組、支援学級5組
- ① 不登校について
3年生6名 2年生1名 1年生1名 計8名
- ② いじめについて
学校として認定したいじめはない。
- ③ ヤングケアラー
ケアしている生徒はいない。
- ④ 保護者との関係
協力的で良好。
- ⑤ 学校徴収金や支払い等について
現金の取扱いはなされていない。管理職のチェックは不定期に実施されたい。

取引業者への支払いはネットバンキングを是非活用されたい。

現在三加和小と三加和中はネットバンキングを活用して業者への支払いを行っており安全性と省力化に非常に役立っていると評価している。

参考：条件は郵貯銀行のネットバンキングを利用、自己の口座から先方の郵貯口座へ振込むもので5件まで振込手数料は無料、月額利用料も無料。

⑥ 部活動の地域指導者の確保について

一部の部活動が地域の指導者へ移行したが確保できていない部活動も残っている。

⑦ SNS利用実態

ほとんどの生徒がスマホ等を所持しておりSNSを利用できる環境にある。今のところ被害は確認されていないが生徒への啓発を強化されたい。

⑧ 教職員の労働時間について

遅くとも20時までには退校出来ている。

⑨ 教職員の不祥事対策について

管理職研修に基づいて情報を共有し、意識を高めている。

⑩ 学校設備関係その他

「命の日」を設けて外部講師の講演を依頼したりして年3回改めて命の尊さを考える日としている。子ども同士の友情を深め、良き友人関係を構築できるよう指導されたい。

4 菊水小学校

[校訓]

～ やさしく かしく たくましく ～

[教育目標]

「生きる力」を身につけ、なごみの未来を創る児童の育成

～ 命・人・心・物を大切にできる笑顔輝く子ども ～

キーワード「みんなの笑顔のために」

・教職員数 31名 児童数 267名(男 128名 女 139名)

学級編成 1年生 2組、2年生 1組、3～6年生各 2組 支援学級 4組

① 不登校について

不登校児童はゼロ 不登校気味の児童 1名

② いじめについて

学校として認定したいじめはない。

③ ヤングケアラーについて

ケアしている子どもはいない。

④ 保護者との関係について

保護者の考え方にはさまざまあるものの、総じて学校には協力的である。

⑤ 学校徴収金や支払い等について

支出伺いが起票されているが管理職の決裁印がないものが散見された。

取引業者への支払いはネットバンキングを是非活用されたい。

現在三加和小と三加和中はネットバンキングを活用して業者への支払いを行っており安全性と省力化に非常に役立っていると評価している。

参考：条件は郵貯銀行のネットバンキングを利用、自己の口座から先方の郵貯口座へ振込むもので5件まで振込手数料は無料、月額利用料も無料。

⑥教職員の労働時間について

教職員の体制がタイトな状態では労働時間の短縮は難しく、依然として長時間労働は常態化している。

⑦教職員の不祥事対策について

県の教育長の指導による研修を全員に徹底するため、その都度全員で研修会を開き、事件を共有化して対策としている。

校長としては不祥事対策の前提として風通しの良い職場環境作り、仲間作りが重要と考えている。

⑧学校設備関係について

昨年問題となっていた2点は改善されている。女子トイレの問題については学校教育課に報告済。

⑨企業との連携について

㈱丸美屋の協力で大豆を栽培し、豆腐を製造する等して食育にも力を入れている。

昨今、子どもが犯罪にまき込まれたり、教職員の不祥事、長時間労働等学校を取りまく環境が厳しさを増している。和水町の子どもは昔からおとなしい、引っ込み思案と言われてきたがやさしい子どもに育っている。社会に出てから苦勞しないように子どもたちの主体性を引き出し、子ども同士の友情を育み、良い人間関係を作れる人間力を養って頂きたい。

5 三加和中学校

[校訓]

自主・創造・剛健 豊かな心 秀れた知性 強い心身

[三加和中の合言葉]

体力・気力・努力

[教育目標]

「生きる力」を身に付け、なごみの未来を創る生徒の育成

キーワード「心を込めて」

教職員数 18名 生徒数 73名(内支援学級 4名)

学級編成 1~3年生各1組 支援学級 2組

① 不登校について

2年生 1名 1年生 1名 計 2名

② いじめについて

学校として認定したいじめはない。

③ ヤングケアラー

ケアしている生徒はいない。

④ 保護者との関係について

協力的で良好。

⑤ 学校徴収金について

保護者からの徴収金や業者への支払いについてはネットバンキングを利用しており基本的に現金の取扱いはなされていない。安全面と省力化の面で有用である。

⑥ SNS利用について

犯罪に巻き込まれるのではないかという事例は発生していない。

⑦ 教職員の労働時間について

部活動の地域移行が完全に出来ていないため、顧問となっている職員が週3日程度残業しているが以前に比べると教職員の負担が減り退校時間は早くなっている。

⑧ 教職員の不祥事について

県からの指導に基づいて毎月1回研修を行っている。

⑨ 学校設備関係、その他

- ・昨年指摘した老朽化に伴う設備等について迅速に対処されている。
- ・野球場入り口からグラウンドへ通ずる道が雨天時にぬかるみが酷く駐車場として使用する場合や車を乗り入れる際に不都合が生じている。
- ・授業で習ったことを家庭で宿題としてする時に忘れていくなどがあるため毎週月曜日に放課後学習会を行っている。学力向上に期待する。

6 三加和小学校

[校訓]

かしこく・ゆたかに・たくましく

[教育目標]

生きる力を身につけ、なごみの未来を創る児童生徒の育成

～夢に向かって、知恵いっぱい・笑顔いっぱい・元気いっぱいに育つ三加和っ子～

教職員数 20名 生徒数 152名

学級編成 全学年1組 支援学級2組

① 不登校について

不登校児童はゼロ

② いじめについて

学校として認定したいじめはない。

③ ヤングケアラーについて

無いものと考えている。

④ 保護者との関係について

協力的で良好。

⑤学校徴収金について

保護者からの徴収金や業者への支払いについてはネットバンキングを利用しており基本的に現金の取扱いはなされていない。安全面と省力化の面で有用である。

⑥教職員の労働時間について

時期によって遅くなる時もあるが 19 時までには退校できている。

⑦教職員の不祥事について

県からの指導に基づいて毎月 1 回研修を行っている。

⑧設備関係 その他

・校舎からグラウンドへ出る階段の改修工事は本年度予算に計上されている。

・防犯カメラは 4 台設置、モニターで一元管理されている。

・職員数が昨年 2 名不足していたが現在補充されている。

以前から落ち着きがなく学校生活、集団生活になじめない児童がいて課題となっていたが気長に指導し社会に順応できる子どもに育成して頂きたい。

●町立病院

・公立病院経営強化プランにより総務省から経営アドバイザーの受け入れを予定している。

・スプリンクラーの設備工事が始まっており、来年 3 月までに完成させ 6 月までに消防署の許可を受ける予定

・病院の診察料の未収金については現在総額約 92 万円ですいぶん改善され、2019 年以降は発生していない。

今期の事業収支見通し

・令和 5 年 9 月末でコロナ病床確保補助金が終了したことにより補助金収入が見込めない。又、通常診療報酬の伸びが微増ということもあって収支はとんとんを見込んでいる。

●特別養護老人ホーム きくすい荘

現在入所者数 73 名 職員数 55 名(正職員 29 名 任期付 2 名 会計年度 24 名)

町外入所者数 (山鹿市 8 名、玉名市 2 名、南関町 6 名)

① 施設建替えについては現在敷地の造成工事が予定通りの進捗で進められており来年 2 月末までに完了する見込み。令和 7 年度からは建設工事着手予定で、完成・引越しまで長きを要するのでしっかりと計画を立てて臨みたい。

② 公用車は現在 8 台あり、車検切れはなかったが 12 ヶ月の法定点検がなされていないので実施されたい。

③ 虐待防止について

見守りカメラを設置するとともに職員向けに虐待防止研修会を令和 6 年度から年 2 回以上開催することが義務付けられた。今年度は 1 回実施している。

④ 新型コロナウイルス感染防止対策について

・面会制限を一部緩和している。(居室での面会、3名以上での面会はロビーで、事前予約30分程度)

・マスク着用、検温、手指消毒等基本的感染防止対策を徹底している。

⑤ 人づくり、仲間づくりの推進

・オンラインWEB研修を毎月実施し職員の自己啓発に努めている。

特養ではユニットケアの整備が推進されているのでそれに向けた管理者研修やユニットリーダー研修を受講し、全職員で先進施設の視察も行っている。

・職員から入所者へのコロナ感染等が懸念されることから職場の歓送迎会やレクリエーション等息抜きの場が作りづらくなっている。職員同士のコミュニケーションを図って風通しの良い職場となるよう工夫されたい。

●財政援助団体等

1 菊水ロマン館

・前期決算状況(令和6年3月末)について

単位：千円

科目	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	前期比	来期見込
売上高	138,541	126,130	127,733	1,603	140,378
売上総利益	50,335	40,438	41,133	695	45,062
販管費	62,824	43,868	41,342	△2,526	46,043
営業損益	△12,488	△3,430	△209	3,221	△981
営業外収益	3,125	3,645	6,566	2,921	4,340
経常損益	△9,363	215	4,028	3,813	3,176
当期純損益	△9,545	24	3,845	3,821	3,176

売上高は127,733千円で前期比1,603千円、1.3%の増収であった。その内訳は以下のとおり。

部門別売上高

単位：千円・%

部門	売上高	前期比	前期比率
物産部門	107,152	968	0.9
まんじゅう部門	10,098	581	6.1
豆腐部門	6,291	133	2.2
その他部門	4,192	△78	△1.8

入館者数は103,158人 前期比464人(0.5%増)

販売費及び一般管理費が前期比 2,526 千円減少した為 41,342 千円となり営業赤字が前期比 3,221 千円改善して 209 千円に留まった。営業外収益として受取家賃 2,974 千円を計上して最終損益は 3,845 千円の黒字であった。

最終損益が改善したのは風呂部門の人員削減で人件費関連経費が 1,922 千円減少又、水道光熱費が 1,430 千円削減できたことが大きい。本業の損益である営業損益の赤字が家賃収入で黒字になる構造は変わらない。今後は営業経費をもう少し切り詰めて営業黒字に転換できるかが課題といえる。

① 菊水ロマン館の課題について

A 物産部門

- ・生産者の高齢化、後継者不足 令和 5 年度の会員数が 218 人から 21 人減少している。
- ・端境期の品揃えが不十分。
- ・生産者の安売り競争に陥って適正な利益が得られていない。
- ・売場が狭くショッピングカートが使えないので売場の改修等検討が必要。

B 実演部門

- ・豆腐の製造人員が 1 人しかおらず交代要員と後継者難。
- ・まんじゅう・いきなり団子の他に魅力ある商品開発がなかったが今期から新商品として“古墳餅”が土日限定で販売されている。

C その他集客について

- ・平日の入館者が少ない。
- ・建物の老朽化もあって魅力ある施設となっていない。
- ・周辺に江田船山古墳、トンカラリン、肥後民家村、カヌー・キャンプ場等魅力ある施設があるのに生かされてない。

2 三加和温泉ふるさと交流センター・緑彩館

・令和 6 年 2 月期(第 68 期) 決算について

単位：千円

	66 期	67 期	68 期	前期比	68 期内訳	
					緑彩館	交流センター
売上高	127,632	129,596	129,447	△149	93,730	35,717
売上総利益	65,668	66,267	64,204	△2,063	30,361	33,842
販管費	70,579	80,092	82,468	2,376	38,974	43,494
うち労務費	40,446	48,518	49,512	994	22,602	26,910
うち水道光熱費(重油代含む)	10,979	12,847	11,850	△997	3,233	8,617
営業損益	△4,911	△13,825	△18,264	△4,439	△8,613	△9,652
経常損益	△1,243	△10,038	△14,688	△4,650	△8,613	△6,076

当期損益	△1,243	△10,038	△14,688	△4,650	△8,613	△6,076
------	--------	---------	---------	--------	--------	--------

売上内訳

単位：千円

	66期	67期	68期	前期比
交流センター	30,682	32,883	35,717	2,834
緑彩館	96,950	96,713	93,730	△2,983

入館者数

単位：人

	66期	67期	68期	前期比
交流センター	71,251	77,965	72,337	△5,628
緑彩館	93,516	95,136	93,118	△2,018
合計	164,767	173,101	165,455	△7,646

第68期の売上は129,447千円で前期比149千円減少した。交流センターの売上が前期比2,834千円増加したが(これは令和5年4月に入浴料改定による)緑彩館の売上は2,983千円減少している。売上は横ばい状態であったが営業損益は18,264千円の赤字で前期からは4,439千円赤字が拡大した。これは粗利の減少額2,063千円と販管費の増加額2,376千円が要因と考えられる。営業外収益の指定管理料3,000千円を加えて経常損益14,688千円の経常赤字となっている。

入館者が前期と比べて交流センターが5,628人、緑彩館が2,018人、合計7,646人減少していることも業績悪化要因と考えられる。

今期の業績は令和6年7月時点での試算表では以下のとおり。

単位：千円

売上高	52,643
売上総利益	25,672
販管費	33,250
うち労務費	18,821
うち水道光熱費(含む重油代)	4,296
営業損益	△7,578
経常損益	△5,959
当期損益	△5,959

※今期も赤字決算の見通しとなっている。

●社会福祉協議会

- 各種補助金、委託料等は適正に執行されているが、令和5年度の資金収支額は3,622千円の赤字で、令和元年度から5年連続の赤字決算となっている。

- ・町民アンケートやボランティア団体へのワークショップを実施し、令和6年3月、第3期和水町地域福祉活動計画、事業継続計画（BCP）の策定をした。
- ・居宅介護事業では70代の職員が1名で実施していたが、体力的に引き続き実施していくことが難しく昨年度正職の募集を行うも応募がなく、協議の結果「休止」となった。
- ・配食サービスの委託料は、食材費等の高騰により1回あたり100円の値上げを行った。

提言 「一人暮らしの方の死後処理を社協の業務としてできないか」

現在、我が国では生涯未婚者、離婚しての一人暮らし、あるいは核家族化が進み家族関係が希薄になり、一人暮らしの人が多くなっている。

こういう「おひとり様」にとって自分の死後整理が切実な問題となっている。

① 葬儀をどうするか②お墓をどうするか③公共料金等の解約をどうするか

これらの問題を解決しようと民間業者が参入し有料で引き受けているようであるが良心的な業者がいる反面、それを食い物にしている業者もいるようでありトラブルになっている場合があるようである。（委託した業務に要した費用を差し引いたあとの余剰金を自分のところに寄付させたりする場合があるようである。）

おひとり様にとって委託した事項をきちんとやってくれるだろうかという不安があり、ここに行政が支援する余地が大きいと考える。こういう仕事は公的機関が担うべきであり、それも社会福祉協議会が担うのが良いのではないか。まずは和水町にどれほどのニーズがあるのかを民生委員の力を借りて情報収集するところから始めてはどうか。“ゆりかごから墓場まで”和水町の魅力ある町づくりに寄与できるのではないか。安心して住める町づくりになるのではないかと考える。

●**和水町商工会**

令和5年度収支

単位：千円

	収 入 額	金 額	支 出 額	金 額
	総 額	59,311	総 額	57,021
内	県 補 助 金	29,602	人 件 費	29,166
	町 補 助 金	15,871	福 利 厚 生 費	4,072
訳	会 費 収 入	3,363	商 工 業 振 興 費	9,120
	手 数 料	4,781	福 利 環 境 整 備 費	3,051

収支差額（剰余金） 2,290 千円

- ・商工会の主な収入は県や町からの補助金であり、支出は主に職員の人件費や福利厚生費、商工会員の経営相談業務、金融斡旋、税務相談、商工振興費等に充てられている。

令和5年度実績 ・経営相談 447件 ・金融斡旋 92件 ・税務相談 74件

町からの補助金は適切に使用されていると判断する。

- ・商工会員の脱退が令和4年度7名、令和5年度12名と増加している。脱退の原因は廃業によるものが多くなっている。

これまでは後継者がいない等で廃業することが多かったが、コロナ禍以降は後継者がいても事業の将来性が見込めないとして廃業につながっている。このままでは地域経済が疲弊してしまうのではないかと危惧される。

令和6年度重点事業

1. アフターコロナ時代における中小企業・小規模事業者への伴走型支援の強化
2. 商工会員の持続的発展とDX・デジタル化の推進等による経営基盤の強化
3. 商工会組織の支援機能強化と会員サービス強化

●なごみ学童クラブ

- ・令和3年4月にオープンし、令和4年4月からは新たに菊水小児童クラブを増設、菊水ロマン館を拠点に事業を実施している。
なごみ学童クラブ定員80名 菊水小児童クラブ70名をスタッフ25人で運営している。
- ・なごみ学童クラブは低学年、菊水小児童クラブは高学年の子が多く、子どもたちは楽しく過ごしているようである。
- ・事故やケガについては転倒やぶついたり等で軽傷のケガはあるがスポーツ保険の申請をするまでには至っていない。
- ・保護者との関係については早目の対応を心掛け、責任者が真摯な対応をしており良好な関係が維持されているようである。
- ・近年は少子化で地域に子どもが少なく、子ども同士で遊べる場所もなく、学童クラブは貴重な子どもの居場所になっている。又、働く保護者にとってもなくてはならない施設となっている。
- ・子どもにケガをさせないよう安全面に十分配慮し施設の運営を心掛けられたい。